

関係人口の市町別対象範囲について（R7.4.1～）

	市町	具体的な要件
1	金沢市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・市の「地域おこし協力隊」や「金沢まちづくり学生会議」に参加・活動経験を有する者 ・市の「未来へつなぐ金沢行動会議」や「大学連携地域力創造プロジェクト」に参加・活動経験を有する者 ・移住前に市主催の移住者交流会に参加したことがある者 ・市主催のUターン交流会への参加者 ・市や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に参加したことがある者（市が直接、参加の把握ができる者） ・卯辰山工芸工房の修了者または金沢の文化の人づくり奨励金の交付対象者 【地域の担い手確保の要件】 ・「市や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に参加している」もしくは「地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加し、地域の担い手となっている」者 ・農業で自活できる程度の収入のある事業を営む者、またはその見込みのある者 ・林業に就業する者 ・水産業に就業する者 ・伝統工芸職に就業する者 ・伝統工芸品産業の後継者として、「金沢の文化の人づくり奨励金」の交付の対象となる者
2	七尾市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・認定農業者、認定新規農業者である者 ・家業（農林水産業）に従事する者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者。
3	小松市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・小松市や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域の課題解決に向けた取組について、企画・運営に携わったり、参加していた者。 ・地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加し、当該地域の担い手となっていた者（Uターンを除く）。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者。 ・家業等へ就業する者。 ・市が認めた企業に就業した者。 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者。
4	輪島市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・市が認める「認定農業者」または「認定新規就農者」である者。 ・家業（漁業・林業）に従事する者。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者。
5	珠洲市	珠洲市へ転入時に49歳以下又は子育て世帯の世帯員であって、下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・珠洲市に過算5年以上住所を有したことがあること ・下記のいずれかの活動に継続的に参加したことがあること －珠洲市の復旧・復興にかかる現地活動 －大学連携にかかる現地活動 －能登SDGsラボにかかる現地活動 －奥能登国際芸術祭にかかる現地活動 －自らの移住又は二地域居住にかかる現地活動 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業に就業する者 ・珠洲市特定地域づくり事業協同組合に就業する者 ・「珠洲おしごとナビ」登録事業者に就業する者 ・「珠洲市仕事場創業・拡大支援助成金」の交付対象として創業する者
6	加賀市	次の【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・「PLUS KAGA次世代構想ワークショップ」の参加若しくは運営経験を有する者 ・「かがやき塾」塾生若しくは運営経験を有する者 ・加賀市に居住経験のある者 ・加賀市が主催するイベント等への参加経験を2回以上有する者 【地域の担い手確保の要件】 ・家業を継承する者（親元等の農業経営、店舗や工場など） ・事業承継を行い、農林水産業に就業する者 ・地域農業の維持発展を目的に移住・就農する者であって、農業者等が組織する団体（任意団体を含む）が産地の新たな担い手として認める者 ・伝統的工芸品に携わる事業を行う者であって、自活できる程度の収入のある事業を営む者又はその見込みのある者

7	羽咋市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・羽咋市の移住体験ツアーなどの体験プログラムに参加経験を有する者。 ・羽咋市や地域づくり団体が関わる地域づくり活動に継続的に参加している者。 ・羽咋市に居住経験及び二拠点活動を実施している者。 ・羽咋市にふるとさと納税を実施した者。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者のうち、認定新規就農者であるもの。 ・家業等へ就業する者。 ・羽咋市が認めた企業に就業した者。 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者。
8	かほく市	下記【支給対象者の要件①または②】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】に該当すること 【支給対象者の要件】 ①地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加し、当該地域の担い手となっていた方 ②本市に以下のような関係性を有している方 ・出生した方 ・就学又は就労経験のある方 ・ふるさと納税経験のある方 ・学校・企業・NPO等と関わりがある方（協働した事業実施や団体会員などになっていること） 【地域の担い手確保の要件】 かほく市に移住して農林水産業に就業し、農林水産業に関する研修を受講しているまたは受講を予定している方（対象範囲であることの確認手段） いしかわ耕稼塾での研修、生産組合での研修など
9	白山市	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】にも該当すること。 【支給対象者の要件】 転入時において、白山市や市内地域づくり団体等が実施する地域づくり活動に、複数回参加した経験を有する者。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者。
10	能美市	下記①～④のいずれかに該当する者 ①市の地域づくり団体等が関わる地域づくり活動および地域の課題解決に向けた取組に参加し、定期的に現地に実践活動を行っている者、又は企画・運営に携わっている者で、移住後も継続する意向がある者（Uターンを除く） ②地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加し、当該地域の担い手となっている者で、移住後も継続する意向がある者（Uターンを除く） ③移住後、市内で農林水産業従事者や中小企業者として家業を継承する者 ④農業体験や研修を受講し、市内の農地を耕作し、就業する者（販売農家に限る）、又は林業や水産業、伝統工芸職に就業し、自活できる程度の収入のある事業を営む者
11	野々市市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 野々市市に居住経験のある者。 【地域の担い手確保の要件】 農林水産業に就業する者。 ※支給対象者の要件に、地域おこし協力隊の要件が入る可能性あり
12	川北町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加し、当該地域の担い手となっていた者（Uターンを除く） ・川北町に居住経験のある者 【地域の担い手確保の要件】 ・川北町や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者。 ・農林水産業に就業する者
13	津幡町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】に該当すること。 【支給対象者の要件】 ・津幡町内で行われる地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加している者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者
14	内灘町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】に該当すること。 【支給対象者の要件】 ・本町で開催している「世界の風の祭典」に継続的に参加している者。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業（畜産、酪農を含む。）に就業する者。
15	志賀町	転入時に55歳以下で農林水産業に就業し、次のいずれかに該当すること。 （１） 移住をする前に、本町において「地域おこし協力隊」として活動するなど、地域の活性化に貢献し、当該地域への寄与が認められる者。 （２） 地域の自治会行事や地域イベントに年2回以上、3年以上継続して参加し、当該地域の担い手となっていた者（Uターン者を除く）。

16	宝達志水町	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・宝達志水町定住促進協議会が運営する移住体験施設「暮らし体験の家」の利用経験者。 ・宝達志水町や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域の集落行事や地域イベントに継続的に参加している者。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者。 ・家業等へ就業する者。 ・町の地域資源を活用した商品開発、取り組みを行う者。
17	中能登町	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・中能登町の移住体験ツアーなどの体験プログラムに参加を有する者。 ・中能登町や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加している者。 ・中能登町に居住経験及び二拠点活動を実施している者。 ・中能登町にふるさと応援寄附金を実施された者。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者。 ・繊維産業に就業する者。 ・家業等へ就業する者。 ・中能登町が認めた企業に就業した者。 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者。 など
18	穴水町	地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加し、当該地域の担い手となっていた者（Ｕターンを除く）で、かつ、農林水産業に就業する者。
19	能登町	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること 【支給対象者の要件】 ・能登町の関係人口創出プログラムに定期的に参加していた者。（のと未来カイギ、能登ローカルシフトアカデミーを想定） ・能登町や地域づくり団体等が実施する地域づくり活動、地域の自治会行事や地域イベントに継続的に参加している者。（地域づくり団体と連携して、町内で継続して被災地支援を行った者も含む） ・能登町に居住経験のある者。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者。 ・家業等、地域に必要な職種に就業する者。 ・能登町が認めた企業に就業した者。 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者。 など